

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
方針① 被災者の早期の住宅再建を支援するほか、地域コミュニティの維持・形成に配慮した、安全な生活環境を確保します。								
施策ア 被災者の事情に十分配慮しながら、個人住宅再建のための支援を行います。								
1 △	応急仮設住宅維持管理等支援事業	応急仮設住宅の補修や駐車場などの維持管理 ・市内37団地、1,801戸対象	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・敷地料、街灯電気料など共用部分の光熱水費の支払いなど施設の維持管理を実施中 ・光熱水費費用負担について、県と調整済 【課題】 ・特になし	住宅公園課
2 ○	住宅応急修理事業	自宅の応急修理費用の一部負担により、自宅での生活を促進、支援(災害救助事業、県委託事業) ・半壊以上の被害を受けた方 ・1戸あたり52万円(上限)を負担(所得などの制限あり)	市	H23	実施済		【現状】 ・申請受付終了し、事業完了 ・交付件数452件 【課題】 ・特になし	住宅公園課
3 △	住宅耐震改修補助事業	木造住宅の耐震補強工事実施者に補助金を交付し、災害に強いまちづくりを推進 ・昭和56年以前に建築された一戸建木造住宅が対象 ・工事費の1/2、上限:60万円	市	H23～H26	着手済		【現状】 ・申請受付中であるが申請なし 【課題】 ・今後においても、災害に強いまちづくりの手法として、本事業の周知を図る必要がある	住宅公園課
4 ◎	埋蔵文化財調査事業	被災者の遺跡内への住宅建設に伴う発掘調査	市	H23～	着手済	有	【現状】 ・自主再建及び防災集団移転促進事業に伴う住宅建設に係る試掘を実施している 【課題】 ・調査員や作業員、調査機材などを確保しながら、効果的な事業推進を図る必要がある	生涯学習課
施策イ 住宅の自主再建が困難な方のために、公営住宅を整備します。								
5 ◎	災害公営住宅整備事業	住宅を失った被災者を対象に公営住宅を整備 ・土地購入、用地造成、取付道路工事なども実施 ・県営住宅560戸(H23～H28) ・市営住宅240戸(H23～H25) 合計 800戸 ※被害の大きい地区を対象として優先的に建設する予定であり、需要調査を実施しながら建設場所や建設戸数、建設形態(集合住宅、戸建住宅)などを決定	県・市	H23～H28	着手済	有 ※有	【現状】 ・建設に向け用地調査業務などを実施中 ・住宅設計が完了した団地については、工事契約の締結に向け準備中 ・平成24年3月30日に災害公営住宅として雇用促進住宅盛宿舍を取得、平成24年度に改修予定 ・整備確定戸数:市営96戸、県営184戸 ・「今後の住まいに関する意向調査」を実施済 【課題】 ・3カ年の建設計画につき、順次用地確保や建設工事を進める必要がある	住宅公園課
6 ◎	既設公営住宅復旧事業	笹崎団地(4棟16戸)、山口団地(2棟12戸)が津波により滅失、沢田団地(3棟中3戸)が地震により損傷(計31戸) ・土地購入、用地造成、取付道路工事なども実施 ・市営住宅を建設(30戸予定)	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・建設に向け用地調査、住宅設計業務などを実施中 ・(仮称)後ノ入団地は平成24年3月28日から敷地造成工事に着手、建設工事仮契約締結済 ・(仮称)明神前団地建設工事着工済 【課題】 ・早期着工に向け事務を進める必要がある	住宅公園課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課	
施策ウ 住宅の高台移転や宅地のかさ上げなどにより、津波などの災害にあわない安全な居住環境を整えます。								
7 ◎	防災集団移転促進事業	居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23～H28	着手済	有	【現状】 ・市内各地で対象住民の合意形成を図りながら事業計画などを作成中(一部調査事業に着手) ・復興交付金事業計画申請状況 配分決定済…5地区 第3回申請…4地区 ・大臣同意申請状況 第1回申請…4地区 【課題】 ・移転希望者の把握(確定)、移転先用地の確保	集団移転課
8 △	がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ地近接等危険住宅の移転促進 ・急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域対象 ・住宅を移転する者に対して除去費用として78万円を補助 ・新家屋取得に対して金融機関からの借入額利子相当額を補助	市	H24～H25	検討中		【現状】 ・申請受付中であるが申請なし 【課題】 ・今後においても、災害に強いまちづくりの手法として、本事業の周知を図る必要がある	住宅公園課
9 ○	漁村集落復興事業	漁業集落の地盤かさ上げなど防災強化	市	H23～H32	検討中		【現状】 ・復興交付金事業計画の検討(第3回申請:1地区)と併せて事業実施の方向性を検討中 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	水産課
施策エ 住宅移転(市内)希望者への支援を行います。								
10 △	市民相談事業	法律相談、登記相談、行政相談、消費生活相談など、被災者などの抱える不安や悩み事について相談機会を提供 ・場所:市役所内 ・方法:市民相談員及び職員による一般相談受付、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政相談員など専門家による特別相談受付	市など	H23～	着手済		【現状】 ・各種相談を受付中 ・平成24年度から法律相談の実施回数を月1回から2回に増加 【課題】 増加している相続や土地、法律相談などへの対応のため、利用状況や県の相談支援事業などの状況を見ながら、今後の相談体制について検討していく必要がある	市民生活環境課
11 △	総合的被災者相談支援事業	被災者からの相談・問い合わせに対応するため、大船渡地区被災者相談支援センターを設置 ・対象:県民 ・場所:大船渡地区合同庁舎内 ・方法:弁護士、司法書士、土地家屋調査士、建築士などによる相談受付	県	H23～H27	着手済		【現状】 ・各種相談を受付中 【課題】 ・特になし	市民生活環境課
追1 ◎	被災者住宅再建支援事業	被災者の自力による住宅再建を支援するため、市内の安全な場所に住宅を建築または購入する場合の建築・購入費用の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:複数世帯100万円、単数世帯75万円 ※安全な場所・当分の間、震災による津波浸水区域外の区域	市	H24～H28	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を <b>実施中</b> 【課題】 ・補助金制度の周知徹底	地域福祉課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
追2 ◎	被災者住宅再建支援事業(住宅移転等敷地造成費補助金)	被災者の自力による住宅再建を支援するため、市内の安全な場所に一戸建ての住宅または併用住宅を建築または購入する場合の敷地造成費の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:敷地造成費のうち330㎡(100坪)までの工事費の1/2(上限:30万円) ・造成された宅地を購入した場合は、上記に相当する工事費の1/2(上限:30万円) ※安全な場所:当分の間、震災による津波浸水区域外の区域	市	H24～H25	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を <b>実施中</b>  【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課
追3 ◎	被災者住宅再建支援事業(住宅移転等水道工事費補助金)	被災者の自力による住宅再建を支援するため、市内の安全な場所に一戸建ての住宅または併用住宅を建設または購入する場合の水道工事費の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:市が定める基準額から算出した総額(10万円未満の場合を除く)の1/2(上限:200万円) ※安全な場所:当分の間、震災による津波浸水区域外の区域	市	H24～H25	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を <b>実施中</b>  【課題】 ・補助金制度の周知徹底	水道事業所
追4 ◎	生活再建住宅支援事業(復興住宅新築補助金)	住宅を滅失した被災者が、住宅の新築・購入する場合に要する費用の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:バリアフリー対応工事 床面積75㎡未満=40万円 床面積75㎡以上120㎡未満=60万円 床面積120㎡以上=90万円 県産材使用工事 使用量10㎡以上=20万円 使用量20㎡以上=30万円 使用量30㎡以上=40万円	市	H24～H28	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を <b>実施中</b>  【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課
追5 ◎	生活再建住宅支援事業(被災住宅補修等補助金)	被災した住宅の補修・改修工事費の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:補修工事(半壊・一部損壊)対象工事費の1/2以内で上限30万円 改修工事 耐震改修工事費の1/2以内で上限60万円 バリアフリー改修工事費の1/2以内で上限60万円 県産材使用改修工事費の1/2以内で上限20万円	市	H24～H25	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を <b>実施中</b>  【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課
追6 ◎	生活再建住宅支援事業(被災宅地復旧補助金)	被災した宅地の復旧工事費の一部に対し、補助金を交付 ・対象工事 のり面の保護、排水施設の設置、地盤の補強・整地、よう壁の設置・補強(旧よう壁の除去を含む)、地盤調査・設計調査費 ・補助金額:対象工事費の1/2以内で上限200万円	市	H24～H25	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を <b>実施中</b>  【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課
追7 ◎	生活再建住宅支援事業(被災住宅債務利子補給補助金)	被災した住宅の再建資金を金融機関などから新たに借り入れた場合に、住宅ローンの支払い利子の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:支払利子相当額	市	H24～H28	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を <b>実施中</b>  【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
追8 ◎	浄化槽設置整備 事業	被災住居の再建に伴う下水道未供 用区域での低炭素社会対応型浄化 槽の設置に対し、補助金を交付 ・補助金額：5人槽 352千円 7人槽 441千円 10人槽 588千円	市	H24～H27	着手済	有	【現状】 ・随時交付申請を受付し、交 付決定 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必 要がある	下水道事業 所
◎	防災集団移転促進 事業【再掲】	居住に適当でないと認められる区域内 にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を 設定するほか、住宅団地の整備、移転 者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しよ うとする住居の数が10戸を超える場合 には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向 を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が 建設されて危険が生じることのないよう、 条例により建築基準法第39条の規定に よる災害危険区域として指定する	市	H23～H28	着手済	有	【現状】 ・市内各地で対象住民の合意形 成を図りながら事業計画などを 作成中(一部調査事業に着手) ・復興交付金事業計画申請状況 配分決定済 ……5地区 第3回申請 ……4地区 ・大臣同意申請状況 第1回申請…4地区 【課題】 ・移転希望者の把握(確定)、移 転先用地の確保	集団移転課
施策オ 新たな居住環境において、人と地域のつながりが保てるよう配慮します。								
12 ◎	地域公民館整備支 援事業	市内地域公民館132館のうち、被災した 地域公民館34施設の修繕、改築あるい は移転新築などの整備を支援	地 域 公民館 市	H23～H32	着手済		【現状】 ・被災地域の意向を調査しなが ら対応している(4地域について 支援済) ・被災した公民館の新築・修繕に 対する補助金を補正予算措置 (平成24年5月) 【課題】 ・用地の確保が課題であり、地 域との協議を十分に行う必要が ある	生涯学習課
13 △	沿岸被災地仮設住 宅運営支援事業	応急仮設住宅などでの住民相互のコミュ ニケーションの維持や地域コミュニティー づくりの支援 ・社会福祉法人やNPOなどと連携 ・集会所などを利用したコミュニティーづ くりや行政連絡、困りごと相談、交流イ ベントなどを実施	北上市	H23～H24	着手済		【現状】 ・全応急仮設住宅について支援 を実施中 【課題】 ・事業の継続実施が必要である	住宅公園課
方針② 市民が安心して暮らせるよう保健、医療、介護、福祉など生活に密接に関係する各種サービスの充実を図ります。								
施策ア 被災者の心と体のケア対策を実施します。								
14 △	健康サポート事業	健康の維持・増進を図るため、応急仮設 住宅入居者などを対象に在宅訪問指導 を実施し、集会所などを活用した健康相 談・健康教室も実施 ・場所：市内応急仮設住宅 37カ所、既存 宿舎など 10カ所、その他民間賃貸住 宅、地域公民館など ・担当：保健師、栄養士など	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・応急仮設住宅入居者など要支 援者の継続訪問指導を実施中 ・各種健康教室・健康相談を応 急仮設住宅集会場などで実施中 【課題】 ・健康で孤独感を解消できるよ うな事業を実施し、被災者の生活 を支援する必要がある	保健介護セ ンター
15 △	こころのケア事業	応急仮設住宅の入居者などを対象とし た訪問指導、関係機関との調整など	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・保健師が関係機関からの情報 を基に戸別訪問を実施中 【課題】 ・在宅被災者の状況把握と保健 師の増員	地域福祉課
16 △	公営防塵測定調査 事業	震災後の大気の状態変化の有無を把握 するため、降下ばいじん量を調査 ・場所：大船渡町、盛町 ・方法：自重または雨とともに沈降するば い煙や粉じんなどを容器に集めて降下 ばいじん量を測定 ・数量：24検体/年(両地点で毎月1回)	市	H23～H32	着手済		【現状】 ・市内2カ所で測定を実施中 【課題】 ・ガレキ撤去・運搬作業などの粉 じんへの影響について注視する 必要がある	市民生活環 境課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
17	◎ 環境放射能水準調査事業	原発事故に伴い、放射線量、降下物・水道水に含まれる放射性物質などの監視・測定強化 ・場所：市内 ・方法：モニタリングポスト、簡易測定器による測定	県	H23～	着手済		【現状】 ・農水産物、水道水、廃棄物を含む各種線量測定を実施中 ・県大船渡地区合同庁舎にモニタリングポストを設置し、空間線量率の連続測定を実施中 【課題】 ・特になし	市民生活環境課
18	◎ 環境放射線量測定事業	原発事故に伴い、市独自の大気中の放射線量の測定や市民への測定器の貸し出し(無料)により、市内への同事故の影響を把握するとともに、市民へ情報を提供 ・場所：市内 ・方法：簡易測定器による測定	市	H23～	着手済		【現状】 ・週1回、市内9カ所で定期測定を実施中 ・測定結果などはホームページや市広報紙で随時周知 ・平成23年10月に不特定多数の市民が利用する28施設の測定を実施 ・平成24年2月に不特定多数の市民が利用する52施設、都市公園36カ所の測定を実施 ・平成24年5月23日から市民へ測定器の貸し出し開始 【課題】 ・教育施設で局所的に比較的高い数値が確認され除染を行ったが、今後も市内でのさまざまな測定結果などを注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある	市民生活環境課
施策イ 被災した保健・医療・介護・福祉施設を早期に復旧します。								
19	◎ 被災地医療確保対策事業	被災した地域の医療供給体制を迅速に確保するために仮設診療所と仮設歯科診療所を整備 ・対象：被災した病院、診療所 ・内容：医科が3カ所(立根、末崎、猪川)、歯科が3カ所(越喜来、綾里、大船渡)	県	H23	実施済		【現状】 ・医科3カ所、歯科3カ所で設置済 【課題】 ・特になし	国保年金課
20	◎ 越喜来診療所復旧事業	津波被害を受けた診療所の復旧工事及び医療機器の整備 ・内容：工事(電気設備更新、建物修繕)及び医療機器購入ほか ・場所：三陸町越喜来字所通地内	市	H23	実施済		【現状】 ・復旧工事、機器購入を終了 【課題】 ・特になし	国保年金課
21	◎ 綾里・歯科診療所復旧事業	地震被害を受けた診療所の復旧工事 ・内容：工事(基礎補強、内外壁張替ほか) ・場所：三陸町綾里字平館地内	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・工事中 【課題】 ・工事の早期終了	国保年金課
22	◎ 老人福祉施設等災害復旧事業	介護老人福祉施設の高台移転など、各種被災施設の早期再建 【協議対象施設】 介護老人福祉施設 1施設、短期入所生活介護 1施設、通所介護 2施設、認知症対応型共同生活介護 1施設、小規模多機能型居宅介護 1施設	県	H23～	検討中		【現状】 ・災害査定に向けて調整中 【課題】 ・施設の整備に時間を要する	保健介護センター
施策ウ 地域医療を充実します。								
23	◎ 医師確保対策事業(市町村医師養成事業、地域医療調査研究事業を含む)	医師不足の解消や初期救急医療体制、夜間における診療体制の環境整備に向けた取組 ・対象：県の奨学金事業 ・内容：負担金の納入 ・対象：県立病院、医師会など関係機関の代表 ・内容：県立大船渡病院の医療体制充実や地域医療の課題についての検討会開催	市	H23～	着手済		【現状】 ・医師奨学金事業は負担金納入済 【課題】 ・平成24年度に対策協議会又は検討会を開催する必要がある	国保年金課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
◎	越喜来診療所復旧事業【再掲】	津波被害を受けた診療所の復旧工事及び医療機器の整備 ・内容:工事(電気設備更新、建物修繕)及び医療機器購入ほか ・場所:三陸町越喜来字所通地内	市	H23	実施済		【現状】 ・復旧工事、機器購入を終了 【課題】 ・特になし	国保年金課
◎	綾里・歯科診療所復旧事業【再掲】	地震被害を受けた診療所の復旧工事 ・内容:工事(基礎補強、内外壁張替ほか) ・場所:三陸町綾里字平館地内	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・工事中 【課題】 ・工事の早期終了	国保年金課
施策工 地域全体で高齢者や障がい者、子どもたちを支え合うやさしいまちづくりに取り組みます。								
24	生きがい対応型デイサービス事業	介護予防のための生きがい対応型サービスの拡充 ・対象:高齢者 ・場所:介護保険施設など	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・利用者の拡大に伴い、利用が伸びている 【課題】 ・現在、被災者に対する利用料の減免を実施しており、実施期間を検討する必要がある	保健介護センター
25	介護予防健康づくり事業	介護予防のための健康づくりや運動教室の開催	市	H23～	着手済		【現状】 ・介護予防教室を市内10会場で開催 ・個別のプログラムを作成し、通所・訪問による支援を実施 【課題】 ・参加者が少ない会場もあり、対象者へ周知する必要がある	保健介護センター
26	仮設住宅等における介護・福祉サービス等拠点施設設置事業	高齢者をはじめとする地域住民の生活支援などを包括的に提供するサービス拠点を設置 ・設置数:市内4カ所 ・運営方法:委託 ・主な機能:総合相談、生活支援業務、地域交流サロンなどの実施	市	H23～	着手済		【現状】 ・三陸地区は <b>建設工事を実施中</b> ・大船渡北地区、 <b>末崎地区</b> は用地選定、基本設計が <b>完了</b> 【課題】 ・ <b>大船渡南地区</b> の用地確保	保健介護センター
27	放課後児童健全育成事業	保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を提供 【名称】 ・放課後児童クラブゆうゆう(大船渡北小学校) ・キッズクラブいかわA(猪川小学校) ・キッズクラブいかわB(猪川小学校) ・末崎学童保育会希望の丘(末崎小学校) ・放課後児童クラブさくらりっこ(盛小学校) ・にこにこ浜っ子クラブ(赤崎小学校) ・たっせ学童クラブ(立根小学校) ・うみねこキッズ(大船渡小学校)	市	H23～	着手済		【現状】 ・にこにこ浜っ子クラブ以外は被災を免れており、通常どおり運営している ・うみねこキッズは24年4月より運営開始 【課題】 ・にこにこ浜っ子クラブについては、代替施設で活動しており、施設整備が必要である ・うみねこキッズは、民間施設を借用して活動しているが、早急な施設整備が必要である	地域福祉課
28	被災保育所移転改築事業	津波で全壊した越喜来保育所の移転改築 併せて越喜来幼稚園、越喜来保育所、崎浜保育所及び甬嶺へき地保育所を統合し、幼稚園と保育所の一体施設である認定こども園として整備	市	H23～H27	検討中		【現状】 ・越喜来保育所は越喜来幼稚園にて合同保育を実施中 ・手狭なため、仮設保育室を増設 ・園舎については、越喜来小学校隣地に建設する 【課題】 ・造成工事により発生する大量の土砂の処理	生涯学習課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
29	◎ シルバー人材センター運営事業	高齢者の就業活動を支援するため、被災した大船渡市シルバー人材センター施設を再建	市 シルバー人材センター	H23～	未着手		【現状】 ・仮事務所で運営中 【課題】 ・恒久的施設の整備に向けた財源・用地の確保	保健介護センター
30	△ 市町村消費者行政活性化事業	消費活動に伴う被害を防止するとともに、被害者を救済するため、消費生活センターを設置 ・場所：市役所内 ・方法：平成23年度は事務所工事、平成24年度より相談受付開始	市	H23～	着手済		【現状】 ・消費生活センターを平成24年4月1日に開設 【課題】 ・消費生活相談員の安定確保及び相談技術の向上を図る必要がある	市民生活環境課
方針③ 災害廃棄物を適正に処理します。								
施策ア 大規模災害時に大量発生した各種の廃棄物を迅速に処理します。								
31	◎ 災害廃棄物処理事業	県が作成した災害廃棄物処理の実行計画を踏まえ、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理	市	H23～	着手済		【現状】 ・ガレキ撤去は面積率で97%、 <u>処理率で42%</u> に達している 【課題】 ・太平洋セメントで処理できない魚網、ロープなどの広域的な処理	建設課
32	◎ 被災地防疫事業	専門業者と市民ボランティアなどで防疫班を組織して薬剤などを散布 ・場所：津波浸水区域及びガレキ仮置場 ・方法：殺虫剤、消毒薬及び消臭剤の散布	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・専門業者に委託し、消毒・殺虫などの薬剤を散布 ・消毒・殺虫用の資機材を市民に無償で提供・貸与 【課題】 ・水産加工品の埋却場やガレキ置場を中心に、悪臭や衛生害虫の発生を継続して監視し、消毒・殺虫などの対応をする必要がある	市民生活環境課
施策イ ガレキについては、市内企業などにおいて処理し、処理後に発生する灰などもできるかぎり有効活用します。								
◎	災害廃棄物処理事業【再掲】	県が作成した災害廃棄物処理の実行計画を踏まえ、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理	市	H23～	着手済		【現状】 ・ガレキ撤去は面積率で97%、 処理率で42%に達している 【課題】 ・太平洋セメントで処理できない魚網、ロープなどの広域的な処理	建設課
方針④ 被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。								
施策ア 貴重な学術研究機関として、多くの分野で貢献いただいている北里大学海洋生命科学部の三陸キャンパスが、早期に再開されるよう取り組みます。								
33	◎ 北里大学海洋生命科学部早期再開促進事業	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパスの早期再開に向けた取り組みを関係機関とともに積極的に展開	市	H23～	着手済		【現状】 ・機会をとらえて、三陸キャンパスの早期再開に向け、北里研究所・海洋生命科学部に直接働きかけている ・機会あるごとに海洋生命科学部の教職員と情報交換を行なっている 【課題】 ・北里大学との連携・協力に関する協定を踏まえ、大学側で定めた学術的復興支援プログラムの推進に関連した、市としての支援のあり方の検討	企画調整課
34	◎ 北里大学海洋生命科学部施設利用促進事業	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパス内施設(体育館、グランドなど)や設備(海水ポンプ、水槽施設など)の利用を積極的に促進	市	H23～	着手済		【現状】 ・体育館やグランドなどの施設は、地元小・中学校や市内のスポーツ少年団が活用している 【課題】 ・特になし	企画調整課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
施策イ 災害に強い教育施設を整備します。								
35	◎ 学校再開事業	赤崎小学校、越喜来小学校、崎浜小学校の隣接校への移転、赤崎中学校の移転及び合同授業による学校の再開	市	H23	実施済		【現状】 ・赤崎小学校は蛸ノ浦小学校で合同授業を実施中 ・越喜来小学校は旧甫嶺小学校に移転 ・赤崎中学校は大船渡中学校校舎で再開済 【課題】 ・特になし	学校教育課
36	◎ 通学支援バス運行事業	被災した小中学校の児童・生徒が他校へ通学するためのスクールバスの運行	市	H23～H27	着手済		【現状】 ・赤崎小学校を蛸ノ浦小学校へ、赤崎中学校を大船渡中学校へ通学させるためのスクールバスを運行している 【課題】 ・特になし	学校教育課
37	◎ 被災学校移転改築事業	津波により被災した赤崎小学校、越喜来小学校及び赤崎中学校を地区の拠点となるよう防災機能をあわせ持つ施設として移転改築	市	H23～H27	検討中		【現状】 ・3校とも建設委員会を設置し、候補地の選定作業を実施している ・赤崎中学校は平成24年6月に仮設校舎が完成した 【課題】 ・造成工事により発生する大量の土砂の処理	生涯学習課
38	◎ 被災学校復旧事業（津波）	津波により被災した大船渡小学校及び綾里小学校の補修	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・大船渡小学校は施工済、綾里小学校は設計業務実施中 【課題】 ・特になし	生涯学習課
39	◎ 被災学校復旧事業（地震）	地震により被災した日頃市小学校、第一中学校、末崎中学校及び越喜来中学校の補修	市	H23	実施済		【現状】 ・工事終了 【課題】 ・特になし	生涯学習課
40	◎ 被災給食施設復旧事業	被災した赤崎学校給食共同調理場の復旧と併せた北部学校給食センターの整備	市	H23～H25	検討中		【現状】 ・建設候補地の選定作業中 【課題】 ・早期完成のため、移転候補地の早期決定を要する	生涯学習課
41	◎ 学校施設防災機能強化事業	旧耐震基準の学校施設の耐震補強工事などを実施 ・盛小学校：屋内運動場 ・末崎小学校：校舎 ・猪川小学校：校舎、屋内運動場 ・日頃市小学校：校舎、屋内運動場 ・大船渡北小学校：校舎、屋内運動場 ・綾里小学校：屋内運動場 ・第一中学校：屋内運動場 ・綾里中学校：校舎 ・越喜来中学校：校舎、屋内運動場	市	H23～H32	検討中		【現状】 ・事業化に向けて検討中 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	生涯学習課
42	◎ 認定こども園整備事業	震災の影響により工事中止となった綾里こども園舎の整備	市	H23～H24	検討中		【現状】 ・設置候補地を検討中 【課題】 ・早期完成のため、移転候補地の早期決定を要する	生涯学習課
施策ウ 被災した児童生徒などが、安心して就学できる環境を整えます。								
43	◎ 児童生徒就学援助事業（被災対応）	被災した児童・生徒の保護者へ就学費用の一部を補助	市	H23～H26	着手済		【現状】 ・家屋被災、失職世帯などを準要保護世帯とみなし、就学費用の一部を補助している 【課題】 ・特になし	学校教育課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
44	児童生徒のこころのサポート事業	こころのケアを必要とする小中学校に臨床心理士を派遣し、こころのサポート授業への支援、担任及び児童生徒の教育相談や保護者への講義などを実施	県	H23～	着手済		【現状】 ・スクールカウンセラー3人を配置し、児童生徒、教職員及び保護者のカウンセリングを実施している 【課題】 ・スクールカウンセラーを安定的に確保する必要がある	学校教育課
45	学校等放射線量測定及び土壤除染事業	原発事故に伴い、児童生徒などの安全を確保するため、市立学校及び保育所などの施設内において放射線量を測定するとともに、一定基準以上の数値を示した場合は、土壤の除染作業を実施	県・市	H23～	着手済		【現状】 ・市教育委員会独自の基準により市内教育施設を除染した ・空中放射線量を継続して測定している 【課題】 ・国から各校敷地内に埋設している汚染土壌の最終処分方法が示されていない	学校教育課
46	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	幼稚園児のこころのケアのため、スクールカウンセラーに準ずる者を配置	県	H23	実施済		【現状】 ・スクールカウンセラーが各園を巡回してカウンセリングを実施 【課題】 ・定期的カウンセリングを実施する体制を確立する必要がある	学校教育課
47	いわての復興教育推進事業	将来の岩手を担う人材を育成するため、教育プログラムを作成、実践	県	H23～	着手済		【現状】 ・各校において実施中 【課題】 ・特になし	学校教育課
48	被災地学校等への教職員配置事業	教職員の加配が必要な小中学校に対し、継続的に教職員を配置	県	H23～	着手済		【現状】 ・各校1～2人程度の震災加配教職員が配置されている 【課題】 ・特になし	学校教育課
49	教職員健康管理支援事業	教職員のメンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導の実施	県	H24～	着手済		【現状】 ・平成24年度から実施 【課題】 ・特になし	学校教育課
50	いわての学び希望基金奨学金事業	震災・津波により親を失った児童生徒などを対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用	県	H23～	着手済		【現状】 ・支給対象者が約550人見込まれている 【課題】 ・財源の多くを個人・団体からの寄付で対応することから、相応の額を確保する必要がある	生涯学習課
施策エ 生涯学習環境を充実します。								
51	公立社会教育施設復旧事業	被災した公立社会教育施設の修繕、改築など ・猪川地区公民館：修繕 ・三陸公民館・越喜来地区公民館：改築または他の場所に新築	市	H23～H28	着手済		【現状】 ・猪川地区公民館の修繕は実施済、三陸公民館は調査設計の実施に向けて検討中 【課題】 ・現状復旧を基本とし、地域との協議を十分に行うとともに、事業の迅速化を図らなければならない	生涯学習課
52	復興支援文化活動事業	被災地区を対象として、市民相互のコミュニケーション維持と心のゆとりを保つため、生活に役立つ知識や技術を習得するなど多様な学習機会を提供し、市民の復興意欲を醸成	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・平成23年度は被災した7地区の住民を対象に、陶芸体験やそば打ち体験教室を実施 ・平成24年度は各地区公民館と連携して学習計画を検討中 【課題】 ・市民相互の交流促進とコミュニティ形成を支援する事業内容を検討する必要がある	生涯学習課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
53	◎ リアスホール修繕事業	地震被害を受けた市民文化会館・図書館の施設の修繕	市	H23	実施済		【現状】 ・修繕済であり、平成23年10月1日より通常開館している 【課題】 ・特になし	市民文化会館
◎	地域公民館整備支援事業【再掲】	市内地域公民館132館のうち、被災した地域公民館34施設の修繕、改築あるいは移転新築などの整備を支援	地域公民館市	H23～H32	着手済		【現状】 ・被災地域の意向を調査しながら対応している(4地域について支援済) ・被災した公民館の新築・修繕に対する補助金を補正予算措置(平成24年5月) 【課題】 ・用地の確保が課題であり、地域との協議を十分に行う必要がある	生涯学習課
施策オ 各種スポーツを推進します。								
54	◎ 公立社会教育施設復旧事業	被災した公立社会体育施設の修繕など【対象施設】 市民体育館、体育センター、市民テニスコート、市民弓道場、田中島グラウンド、市営球場、三陸体育館、三陸総合公園グラウンド、綾里小学校・赤崎中学校校庭夜間照明施設	市	H23～H28	着手済		【現状】 復旧の見込みについては以下のとおり ・三陸体育館・体育センター・市民テニスコート・市民弓道場：平成23年度着手、平成24年度完了 ・三陸運動公園グラウンド・綾里小学校校庭夜間照明施設：平成24年度着手、完了予定 ・市民体育館：平成24年度着手、平成25年度完了予定 ・田中島グラウンド・赤崎中学校校庭夜間照明施設：平成24年度以降着手 ・市営球場：平成25年度以降着手 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	生涯学習課
55	△ (仮称)スポーツイベント開催事業	復興記念事業として、県大会規模と同等以上のスポーツイベントなどを招致・開催	市	H25～H32	未着手		【現状】 ・招致・開催のための施設が整っていない 【課題】 ・施設など環境整備が必要である	生涯学習課
56	◎ 森林総合利用施設整備事業	フレアイランド尾崎岬の林間広場を球技などにも利用できるように整備(校庭などが使用できない小中学生のスポーツ活動にも対応) ・バックネット及び防球ネット設置 ・グラウンド整備	市	H23～24	着手済		【現状】 <del>工事発注済</del> 【課題】 ・資材入荷時期の遅れ <del>施工業者の確保</del>	農林課
方針⑤ 市民共有の財産である歴史・文化資源を活用して、うるおいと安らぎをつくりだします。								
施策ア 歴史・文化資源の継承・普及活動に取り組みます。								
△	復興支援文化活動事業【再掲】	被災地区を対象として、市民相互のコミュニケーション維持と心のゆとりを保つため、生活に役立つ知識や技術を習得するなど多様な学習機会を提供し、市民の復興意欲を醸成	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・平成23年度は被災した7地区の住民を対象に、陶芸体験やそば打ち体験教室を実施 ・平成24年度は各地区公民館と連携して学習計画を検討中 【課題】 ・市民相互の交流促進とコミュニティ形成を支援する事業内容を検討する必要がある	生涯学習課
57	△ 子どもの読書活動推進事業	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための読書ボランティアの育成を支援	県・市	H24～H25	着手済		【現状】 <del>さんりく・おおふなとお話大賞第1回審査委員会を実施</del> 【課題】 ・学校などとの連携による効果的な事業の推進と参加者の確保	生涯学習課

## 1 市民生活の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
58 △	家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための家庭教育学級の支援及び子育てサポーターの育成	県・市	H24～H25	着手済		【現状】 ・学校・保育園などと連携して教育講演会などの学習計画を作成し、開催する予定 【課題】 ・学校などとの連携による効果的な事業の推進と参加者の確保	生涯学習課
59 ◎	民族資料保管庫の復旧事業	綾里小学校地内に所在する民族資料保管庫の修繕(サッシ約10力所、外壁約50㎡、内壁約120㎡、内部天井約65㎡など)	市	H23	実施済		【現状】 ・復旧済 【課題】 ・特になし	博物館
60 △	博物館常設展示改修事業	・津波災害を普及、継承するため、エントランスホール、シアター、荒れ狂う海・津波コーナーなどを改修し、明治三陸津波、チリ地震津波、東日本大震災の資料、映像、写真などを展示 ・三陸海岸のジオパーク登録を目指して、その情報や資源価値などを展示	市	H25～	未着手		【現状】 ・平成25年度から事業着手予定 【課題】 ・資料及び情報の収集・選択・評価に一定期間が必要である	博物館
◎	リアスホール修繕事業【再掲】	地震被害を受けた市民文化会館・図書館の施設の修繕	市	H23	実施済		【現状】 ・修繕済であり、平成23年10月1日より通常開館している 【課題】 ・特になし	市民文化会館
61 △	市民芸術祭開催事業	市民芸術祭を復活し、復興記念事業として開催	実行委員会	H24～H32	着手済		【現状】 ・平成24年度はリアスホールを主会場として、10月から11月に開催予定。 【課題】 ・主会場だった市民体育館の復旧と並行して事業に取り組む必要がある	生涯学習課
62 ○	指定文化財復旧事業	被災した郷土芸能装束などの指定文化財の修復	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・財団などからの支援を受け、装束などの復旧を進めている 【課題】 ・装束などの保管や練習施設の復旧・施設整備が必要である	生涯学習課
63 △	芸術文化創作活動支援事業	団体などによる芸術文化活動の活性化を図るため、展示会や発表会、作品集の刊行などの創作活動に対し補助	大船渡市芸術文化協会	H23～	着手済		【現状】 ・事業利用団体を募集中 【課題】 ・事業の周知及び利用拡大	生涯学習課